

第3次 伯耆町総合計画(令和3～7年度)を 策定しました

総合計画は、伯耆町政運営の中心的な役割を担う最上位計画として策定するものです。その概要をお知らせします。

【第3次総合計画の特徴】

- 第2次計画(平成28年度～令和2年度)を継承する後期的な計画として策定しました。
- 地方創生総合戦略、人口ビジョン、国土利用計画を盛り込み伯耆町行政運営の総合的指針として一本化しました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による社会環境の変化を踏まえて、計画を策定しました。
- SDGs(※)と重点施策を関連付けることで、総合計画、地方創生、SDGsを一体的に推進します。(※持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)
- 各分野での数値目標、地方創生における重要業績評価指標(KPI)を設定し、目標年次の指標を明確にしました。



第3次総合計画の変更点

○まちづくりの基本方針の修正

- ① 第2次 **子どもの元気と豊かな心が育つまち** ⇒ 第3次 **健やかで心豊かな人を育むまち**
成人の社会教育・社会体育も含め、教育全般のイメージを強め、教育振興基本計画と統一しました。
- ② 第2次 **住民と行政による協働のまち** ⇒ 第3次 **住民とともに創る持続可能なまち**
協働のイメージをよりわかりやすく「住民とともに創る」に修正し、これからのまちづくりに重要なテーマとして「持続可能なまち」を基本方針として掲げました。

○重点施策を整理

まちづくりの基本方針ごとに4～5項目に絞って力点を明確にしました。

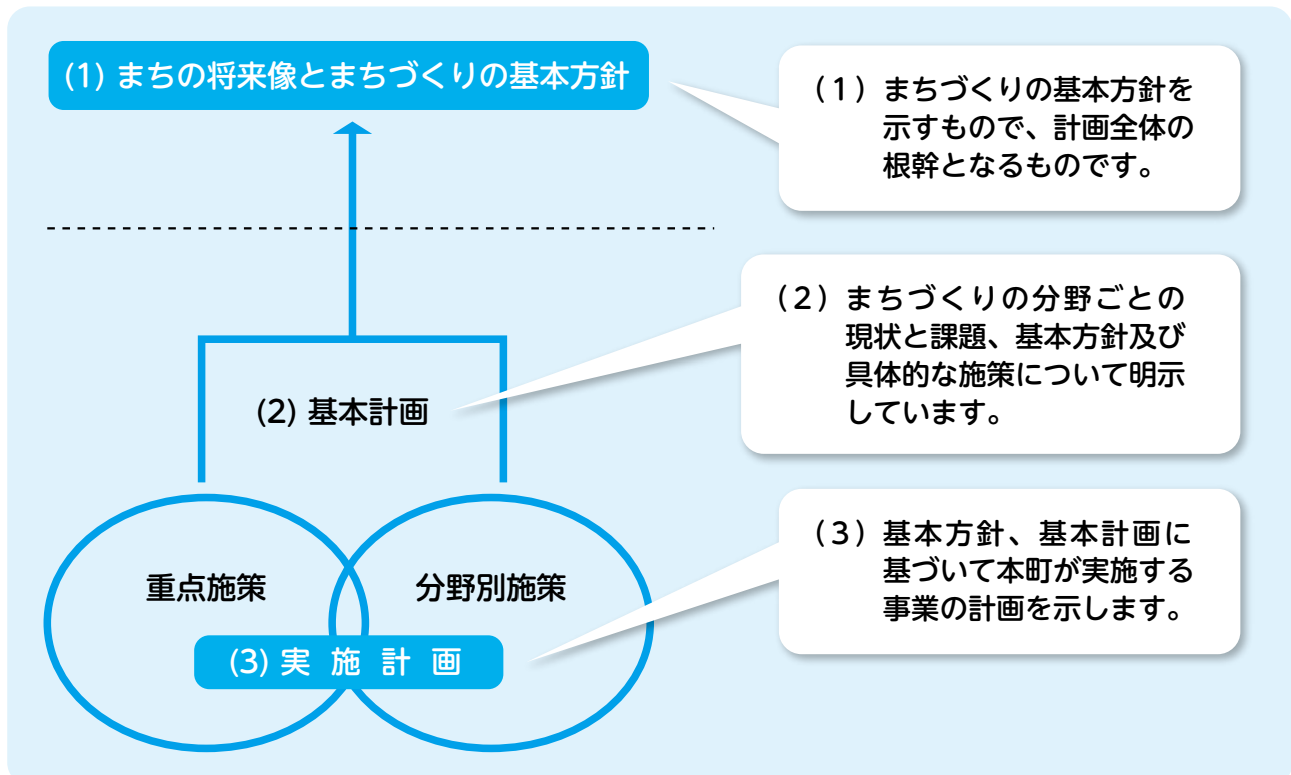
計画策定の趣旨

伯耆町では、平成28年度に策定した第2次伯耆町総合計画に基づいて、施策を展開し、一定の成果を得てきました。それに続く第3次伯耆町総合計画を令和3年3月に策定し、様々な社会情勢の変化に的確に対応しながら、これまで以上に住民と行政が一体となって行政運営をすすめることで、**持続可能な住みよい伯耆町を目指します。**

構成

第3次総合計画は以下の表<計画の構成図>のように「まちの将来像とまちづくりの基本方針」、「基本計画」、「実施計画」で構成しています。まちの将来像「森と光が織りなすうるおいのまち」の実現を目指してまちづくりの基本方針に基づき、重点施策と分野別施策の総合的な推進を図ります。

計画の構成図



【計画の期間】 令和3年度～令和7年度（5年間）

“ 森と光が織りなす うるおいのまち ”

「森」は、大山の深き緑、美しき清流、大地から生まれる恵みを象徴的にとらえて、「自然」を表現している言葉です。

「光」は、人と地域の輝き、安心して満ちた笑顔、未来への希望と情熱を象徴的にとらえて、「人」を表現している言葉です。

「森と光が織りなすうるおいのまち」とは、「自然と人が調和しながら、暮らす安らぎと訪れる楽しさが実感できる地域」を表しています。

～伯耆町は住む人にも訪れる人にも魅力あるまちづくりを目指します～

まちづくりの基本方針

○ 住みよさを感じるまち

生活の利便性や快適性など定住環境の一層の整備を図り、自然の恵みの豊かさや精神的なゆとりを実感できるとともに、住民生活の安全安心を守る消防・防災対策を強化し、「住みよさを感じるまち」を目指します。

重点施策

- 省・再生エネルギーと循環型社会の推進
- 持続可能で強靱な質の高いインフラの整備
- 持続可能な地域交通の確保
- 情報通信ネットワークとIoT^{*}の利活用
- 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進



※ IoT：Internet of Thingsの略。「モノのインターネット」と訳され、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

○ 地域産業を育むまち

農業・林業・畜産業などの活性化に向けた支援の強化、広域連携による観光の推進、既存企業への支援、企業誘致の促進によって「地域産業を育むまち」を目指します。

重点施策

- 持続可能な農業生産体制の確立
- 和牛ブランド化の推進など豊かな食の魅力づくり
- 農畜産物の生産、担い手農家への支援
- 広域連携による観光振興と商工業の振興
- 企業誘致による雇用の拡大と地域活性化



○健やかで心豊かな人を育むまち

子どもたちが町の将来を担う人材、社会の一員として活躍する人材となるよう、学校と地域が一体となって子どもたちを育み、住民一人ひとりが生涯にわたって主体的に活躍できる「健やかで心豊かな人を育むまち」を目指します。

重点施策

- 社会の一員として自立し生きていく児童生徒の育成
- まちぐるみで取り組む教育の推進
- 学び輝き続けるための環境づくり
- スポーツや運動を通じた心と体の健康づくり
- 安心して子どもを産み育てられる環境の整備



○健康で安心して暮らせるまち

住民一人ひとりが地域の中でそれぞれの能力を発揮し、支え合いながら安心して暮らせる環境づくりと家庭や職場、身近な地域での健康づくりに取り組み、笑顔でいきいきと「健康で安心して暮らせるまち」を目指します。

重点施策

- 地域包括ケアシステムの推進
- 安心して生活できる環境づくり
- 「我が事」・「丸ごと」*の地域づくり
- 健康寿命の延伸



*「我が事」・「丸ごと」：地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として地域福祉活動へ参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながること。

○住民とともに創る持続可能なまち

住民の意思や能力が地域の課題解決やまちづくりに活かされること、また、移住・定住につながる関係人口の拡大により人口減少を抑制していくとともに、効果的・効率的な行財政運営により「住民とともに創る持続可能なまち」を目指します。

重点施策

- 将来を見据えた行政課題への対応
- 住民参画の推進
- まちづくり・地域活動の機能強化
- 効果的で効率的な行財政運営
- 移住・定住につながる交流人口・関係人口の拡大

